

議案第 1 1 号

富津市精神障害者医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について

富津市精神障害者医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙のと  
おり制定する。

平成 2 4 年 2 月 2 1 日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」（平成 2 2 年法律第 7 1 号）及び住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成 2 1 年法律第 7 7 号）の施行に伴い、条例の一部を改正するものである。

富津市精神障害者医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例  
富津市精神障害者医療費等の助成に関する条例（昭和50年富津市条例第3号）  
の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「第5条第18項」を「第5条第23項」に改める。

第3条第2項中「又は外国人登録原票に登録」を削る。

#### 附 則

この条例中第2条第2号の改正規定は平成24年4月1日から、第3条第2項の改正規定は平成24年7月9日から施行する。